

北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針地域住民説明会

日 時：平成29年5月28日（日）午前10時00分～

質疑応答

○・・・

14ページの施設配置案のイメージの中に、この教育未来館についての計画がないんですけれども、こちらについてはどのような計画になっているか、ご説明をお願いいたします。

○事務局

旧教育未来館でございますが、現在、こちらの施設配置図でいいますと、ちょうど中央のところになりますが、神谷北つぼみ保育園という形で設置されております。ここが旧教育未来館になります。ここにつきましては、つぼみ保育園の移転の計画が今のところございませんので、跡地利用ということでは現在計画は出ていないということでございます。

○・・・

こちらの校舎はどのように、このまましばらくこのような形でいるのでしょうか。

○事務局

はい。現状のままでいくというふうに考えております。

○・・・

はい、承知いたしました。

○・・・

済みません、住民で、3年前に引っ越してきて、あんまりよくわかんないんですけど、きょうの説明というのは、箱物の説明であって、何かソフトの説明はない。何で小中一貫になったら同じ施設に入ったらよくなるのか。例えばさっきいじめがあったとか、いろいろありますけど、高学年になったら誰も勉強好きな人いなくて、嫌いになるのは当たり前なんだけど、検証されてるんですか、何がメリットで一つの箱物に入って9年間やったらいいのかという何か根本的な説明がない中での、お金を使う予算だけの何か消化に聞こえてしまうんですけど、そこら辺はどういうような検証をされたのか、されなかったのか、どういうふうに検証されて、何をメリットとしているのかというのは、説明していただけますか。

○事務局

済みません、ちょっと資料のほうでご説明させていただきたいと思います。こちらの

データでございますけれども、こちらは文部科学省のほう公表しているデータになります。こちらでいいますと、上から施設一体型、真ん中が施設隣接型、そして、一番下が施設分離型という形になります。これまで小中一貫教育、全国でも進められているわけでございますが、建物の形、施設一体型、これは校舎の全部、または一部が一体的に設置されている小・中学校において実施されています。こちらで、いわゆる教育的効果があったかどうかということで……。

○・・・

それはさっき見たんですけど、抽象論の話で言っている話であって、例えば要するに高レベルの高校にいっぱい入るようになったとか、北区だけは要するにこういうのをやっていったらじめが皆無になったとか、そういう具体的なものがあるから、こういうような要するに一体の施設をつくって、効率よくやろうという話だと思うんですけど、僕が今言ってる、全国の平均はどうでもいいんですけど、北区のところの・・・というか、北区だと思うので、北区はどういうふうになっているんですかという、そういうの何かナンバーワンを目指すというような、そういう教育の方針でやるから、こういうふうにとってるんですけど、その根拠というのがあるのかなのか、これからつくるのかというのが僕の質問。

○事務局

失礼しました。

北区ではこれまで小中一貫教育という形で、いわゆる学校ファミリーという形で、神谷で、具体的に言いますと神谷中学校があって、その下に神谷小、稲田小があります。これをファミリーとして小中一貫教育を実施してまいりました。そういった中で、先ほども少しご説明したんですが、平成24年度からそうした形で全区展開しております。その中で、やはりどうしても施設が分かれているということで、例えば教育目標、教育方針を立てても、いわゆる校長先生も3人いるわけですし、教職員の方々もなかなか頻りに連携をとることが難しいということもあります。そういったことを踏まえまして、施設一体型の小中一貫校をつくることによって、校長が1人になりますので、また、教職員も一体化します。子供たち一人一人に目を行き届くようになるということで、この施設一体型の小中一貫校をつくることによって、さらに北区の抱えている課題、中1ギャップが、例えば不登校とかいじめありますけども……。

○・・・

済みません、これ見ればわかるんで、これに北区を当てはめたらどうなるんですか、特にここの地区を当てはめたらどうなるんですか、そういうのがあれば、非常に皆さん、説得力があると思うんですが。

○事務局

全国的にこういう統計が出ているということで、これから、北区初めての施設一体型の小中一貫校になりますので、それを成果を出せるであろうということで、今回つくっ

ていくということになります。この施設一体型一貫校つくりましたら、その成果はほかのファミリーにも当然移せるものは移していきたい。北区全体の小中一貫教育をさらに引き上げていきたいということで作る学校です。ですから、学力だけを高くするとか、そういうことではなくて、やはり知・徳・体といますか、学力も、そして体力、そして、いわゆる健全な精神ですね、社会的の、そういったもののバランスのとれた子供をつくりたいという目的で今回建てるわけです。

○・・・

済みません、細かいスケジュールはまだ確定はしてないと思うんですけども、じゃあ、何年度にこれをスタートさせるのかというグランドスケジュールを教えてくださいんですけども。

○事務局

まだそういった最終的に決定ということではございませんが、今私どもで考えておりますのが、今年度、全体構想というものを開校推進協議会ですね、そちらのほうで策定いたしまして、それを踏まえて具体的な設計に入っていきます。ですから、まだ建物の詳細というのは現状ではわかっておりません。設計がおよそ2年、そしてその後、工事が3年はかかるというふうに思っておりますので、校舎が完成するのは最短で平成35年度というふうに考えております。その後、先ほどもご説明しましたが、今回いながら改築という手法をとれば、その翌年には、いわゆる平成35年に建物が完成しまして、その時点で2つの小学校と中学校が新しい学校に入る。そうしますと、グラウンドの整備がまだできていませんので、グラウンドにつきましては、神谷小学校のところを解体して、そこを1年ぐらいかけて解体工事になりますので、翌年度に建物と校庭ができ上がります。

○・・・

済みません、そうすると、最初の年度は校舎だけで、グラウンドは使えないという状態になる。

○事務局

まだ詳細はわかっていないところでございますけども、今の想定でいきますと、そういう形になります。

○・・・

稲田小学校のグラウンドを使うという。

○事務局

当然1年間はグラウンドがありませんので、稲田小学校の校庭、体育館は使っていきたいというふうに考えてます。また、北運動公園ですね、上、北側にあります、こちらの北公園の運動場ですね、こちらのほうも使っていきたいというふうに考えておりま

す。

○・・・

じゃあ、一応最短で平成35年4月という感じ、あれでよろしいんですか。

○事務局

一番最短で平成35年ということで考えられるというふうに思っております。

○・・・

はい、わかりました。

○・・・

私は、このすぐ横の青いシティハウス赤羽南というマンションの者なんですけども、この14ページの施設設置案に関しまして、以前も質問があったら申しわけないんですけども、先ほどのお話で、大体4階建てぐらいの校舎になってるということで、ここの付近はほぼ一方通行が多くて、道幅も狭いというところで、このマンションだけにかかわることではないと思うんですけども、日照権等を含めて、どう考えられているのかなというふうに思いましてご質問させていただきます。

○事務局

当然、仮にですけども、4階建て程度の建物が建てば、日影等にも影響が出てくるというふうに考えております。その部分につきましては、当然法律に沿ってやらなければいけないところでございますけれども、影響は出るだろうというふうに考えております。

○・・・

その弊害が出たときはどういった対応をされていくお考えでしょうか。

○事務局

具体的に建物が何階になるというのは、これから決まっていく話にはなるんですけども、当然その場合には、影響を受ける方々と要望を聞く場を設けていきたいというふうには考えております。

建物に関するところですので、ちょっとかわって、別の課長にお答えいただきます。

○事務局

改めて学校改築施設管理課長をしております鈴木と申します。

一般的な例で申し上げますと、設計のプランが決定ではなくて、案で、例えば何階建てでどれぐらい離れますとか、日影の状況はこうですとかいうことのプランが固まった段階で、近隣の方々との話し合いをスタートいたします。それで、もちろん法令上違反したものを皆様方に案として見せるということはありませんので、そこから法令プラス

どれぐらいの配慮ができるのかというようなこととお話し合いを進めさせていただくというのが一般的な流れでございます。ただ、現時点では、先ほどスケジュール感で説明があったように、まだ設計に入っていない、その前の全体構想をどうするかということで、ソフト部分をまずはまさに固めていくところでございますので、改築を所管している私の立場といたしましては、まずは建物のボリューム感が、例えば何教室必要で、全体の床面積がどれぐらいになるのかというのがもう少し見えてくる段階でないと、具体的なお話ができないのかなというふうに考えているところです。

○・・・

あと、先ほどのお話ですと、この設置案に関しては、もう区、有識者、PTAの方々等でここは決められてしまっているわけですね。ここもあくまでまだ案ということですか。

○事務局

この設置案につきましては、区と教育委員会のほうでこの案でいきたいということで、現時点では考えているところです。今お話ししました推進協議会のほうで決定したということではありません。

○・・・

この案を最終決定する場所はどこになるんですか。

○事務局

最終的には推進協議会のほうでご議論等はさせていただくわけでございます。そこで全体構想という形でまとめていただくんですが、最終的に決定するのは区と教育委員会ということになります。

○・・・

その開校検討推進協議会の中には地域の方々が入ることは、先ほどできないとおっしゃってましたよね。

○事務局

地域の方々といいますか、私どもで協議会のメンバーとして考えておりますのは、各町会自治会の代表の方、また、青少年地区委員会の代表の方、PTAの方、そして学校という形で考えております。あと、学識経験者ですね。

○・・・

となると、あくまでこういった場でいただいた案に対してこちらが意見していくと、その場で解決していくという流れになっていくんでしょうか、今後は。

○事務局

皆様のご意見につきましては、別の話し合いの場を設けて、意見を聞かせていただきたい、丁寧にお話は伺っていききたいというふうに考えております。

○・・・

わかりました。ありがとうございます。

○事務局

ほかにいらっしゃいますか。

○・・・

僕も青いマンションに住んでいますけども、4階建てありきで話を進められているのか、それとも、2階建ての校舎を2棟建てて、先ほど言われた日照権とかの近隣の方の日照権を確保するという案は考えられるものなんでしょうか。

○事務局

ただいまのご質問も、ハードに絡むことなので、私のほうからお答えさせていただきますと、建物のボリュームがある程度見えてきた段階で、階高とか、敷地使いの可能性というのあわせて見えてくると思っておりますので、4階というのは、ある意味今まで改築した学校の、特異な例で田端中がございますが、田端中を除けば、ある意味マックスの高さというふうに考えておりますので……。

○・・・

田端中は何階なんですか。

○事務局

田端中は8階建てでございます。ただ、田端中はすごい狭い敷地の中で、地域のご了解いただいて、そういうプランにまとまりましたが、通常はマックスは4階でございますので、それが3階にできないのか、2階にできないのかという検討はこれからというふうに考えておりますので、4階建てを前提にしているということはありません。

○・・・

近隣の住民からすると、新運動場がどれくらい大きさ必要とされているのかわからないんですけども、運動場を確保するよりは、新校舎の建物を抑えて、日照権を確保できるようにお願いしたいと思っております。

○事務局

そういったご意見については、きちっと受けとめさせていただいて、また具体的に設計に入る前にお話し合いの場は設けさせていただきますのでと思っております。

○・・・

ありがとうございます。

〇・・・

私も隣のマンションに住んでるんですが、質問が2つありまして、新校舎が2つに分かれていますけど、その間に道路とかもあって、ここら辺って、何でこういう形にしたのかというところの説明と、あと、今中学校側にある新校舎と運動場って、ちょっと遠い位置にあると思うんですけど、あんまりこれが最適なレイアウトの絵と考えられないので、その説明を教えてくださいたいです。

あと、もう一つありまして、今公園があるほうの新校舎のほうなんですけど、こちらの建物の向きってどういう感じになりますか。プライバシーとかの問題もあるので、そこら辺をどのように考えて建物を建てようとしているのかといったところを教えてくださいたいです。

〇事務局

今後ハード的にどう考えていくのかという部分も含めてのご質問だと思いますので、あくまでもまだ何も決まってない段階でのお話だということで、参考までにお答えさせていただきますと、まず、最後の質問の一般的な校舎をつくった場合の教室の向きでございますけども、建物の中をレイアウトするときに、なるべく南側に教室を配置していくというのが一般的な学校のつくりでございます。多くの例では、近隣の方々のジユウトに向いたほうはなるべくプライバシーに配慮して教室等の開口部分が少ないエリアを持つてくるというのが一般的な建て方でございます。

それから、配置についてでございますけども、配置については、それが全てではございませんが、主立った部分をご紹介しますと、南北に分かれている2つの敷地を分割して使うと考えたときに、特に教育委員会としてではございますけども、学校の空間を学校を一旦外に出る形で確保することは安全上問題があるということで、何らかの形で南北の敷地をつなぐ、いわゆる渡り廊下のようなものでつなぐことを想定した場合に、南北の双方の建物は渡り廊下でつなげる範囲の距離感で工夫をしていきたいというのが一つございます。それから、一方で、これは北区と教育委員会との意見交換の中で、公園の機能向上ということで、当然公園の場所を移すということになると、公園をリニューアルしていくわけでございますけども、それと学校の防災機能が一体のものとして整備をしていけるんじゃないかと、このような幾つかの議論の中で、今の配置案がとりあえず議論のスタートになっていると、そういう状況でございます。

〇・・・

先ほどから何回か、まだ具体的なことは何も決まってないといったところがあるんですが、その中で近隣の住民の意見を取り入れるといったところは考えていないということなんですか。そこを取り入れながら構想を打っていくとかということは何も考えていないんでしょうか。

〇事務局

先ほども申し上げさせていただいたんですけども、今回の基本方針をもとに推進協議会のほうで議論をしていっていただくというふうに考えております。近隣の皆さんのご意見を伺う場について、適宜開催はさせていただきたいというふうに考えております。

〇・・・

今までの流れの意見とほぼ同じなんですけれども、実際のところ、このレイアウトに、最初からだと思うんですけど、納得していないというのが流れの意見だと思います。その中で、自分もそう思います。新公園、今まで中学校の校舎だと思うんです、新公園のところが道路挟んで北運動公園と連動してるというところで、ここは例えば子供が走って道路に飛び出さないとか、今、新校舎2つ、渡り廊下で連携するという話だったんですけども、右下には住居があると思うので、今度は青いマンションでしたっけ、その真ん中と住民の方との2階に何か空中ができるというイメージ考えると、結構それ無理なのかなというところで、今隣の方おっしゃっていた計画のない中、意見取り入れる場もないというのが、多分一番今みんな納得していないところだと思います。今その計画というのが、この新公園、新校舎、新運動公園という位置関係だとすれば、ここも今度開かれる意見を取り入れる会というところで変更の可能性はある、計画自体中止というのではないと思うので、そういったところも可能である、取り入れる余地はあるということをごできませんでしょうか。

〇事務局

繰り返しになってしまうかと思っておりますけれども、来月から立ち上がります推進協議会、こちらのほうで全体構想のほうを策定していくという中で、近隣の方のご意見を聞く場というのはまた別途設けたいというふうには考えております。現行の配置案については、再三になりますけれども、区と教育委員会ではこの案でいきたいというふうに考えているところでございます。

〇・・・

済みません、隣のマンションに住んでいる者なんですけれども、今決まっていることと、こうやって場をつくって相談をしたいことと、変えられることが何なのかがちょっとよくわからないので、確認をさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

まず、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校を開設しますよと、これ、施設一体型小中一貫校を北区につくるということは決まっているんでしょうか。そして、それを神谷中を使ってやっていくということは決まったことなんじゃないんでしょうか。あと、この施設配置ということも決まっているんでしょうか。施設の内容については、まだ決まっていないということが先ほどおっしゃっていただいたので、これは相談の上決めていくということなんじゃないんでしょうか。あと、スケジュールも5年間かけて、設計3年間というお話だったんですけども、これも決まっているんでしょうか、それとも、これまでの議論を踏まえた上で決めていくということでしょうか。先ほどおっしゃっていただいたことが決まったことなのか、これから考えていくことなのかがちょっとよくわからなかったの

で、ご説明のほうをお願いします。

○事務局

まず、施設一体型小中一貫校をつくるということは、決まっていることだと思います。また、その場所でございますが、神谷中サブファミリーに設置するというのも、これも昨年の配置検討委員会の中での検討を受けまして、今回基本方針の中で決めさせていただいております。また、施設配置についてでございますが、これは本当に再三の答えになってしまいますが、現在区、教育委員会としてはこの配置案でいきたいということで決まっております。内容につきましては、これから開校推進協議会、また、この協議会の中で運営体制について決めていきますが、その中で別途、教育内容については別の協議体をつくりたいというふうに考えておりますので、そういったことも含めて、推進協議会の中で決めていくことになると思っております。工期についてでございますけれども、これはまだ決定ということではございません。先ほど申し上げましたのは、最短でいくと平成35年度になるかなというふうに考えておりますが、さまざまな要因がありますので、この工期、進め方についても推進協議会の中でご議論していただきたいというふうに考えているところでございます。

○・・・

ありがとうございました。

そういう意味でいうと、施設配置に関しては、今、新校舎があつたり建物があるところが運動場になったり公園になったりしています。それと、公園だったり運動場だったりしているところに校舎を建てるという形になっているので、なぜこういうふうに考えられているのか。というのも、中学校3年間の中で運動場がない3年間を過ごす生徒が出てくるとか、そういうことも考えられますので、なぜこうなったのかというのは、ぜひ細かい検討の経緯というのはどこかでご報告いただければなというふうに思います。

あと、施設内容についてなんですけど、教育方針もそうなんですけれども、やっぱりマンションからすると日照権の問題とかもありますので、どういう施設が建つのかというところも、もし我々の意見というのを取り入れていただければ、そういったことは取り入れるかどうかを検討する場なんですよということを明確にさせていただいた上で、その設定をお願いできればなというふうに思います。以上です。

○事務局

今、最後にご意見いただきましたので、私のほうからも一言、一般的な例で、確認の意味で発言させていただきますと、施設の設計を始めてからの段階というのは、当然具体的な絵を示しながら皆様方と細かいご相談をさせていただくこととなります。それを全然相談なく、もうこういうふうに決めましたからというようなことで進めていくことはございません。ただ、さらに確認の意味で、地域とお話し合いをするときに、私ども改築の担当としては2通りあると思っております。学校をどういうすばらしい学校にしようかという総論の部分、これは一定程度広いエリアの当然学区域であるとか、町会であるとか、そういう方々と話し合っていくべきこと、それから、まさに皆様の日々の生

活にかかわる隣り合う建物同士とか、相隣の調整に関する事というものは、今回どうするかというのはまだ決めてないところでございますけども、一般的には分けてやらせていただいております。それは、そのほうが私ども行政としては得策であろうと。総論の中に近隣の調整が入ってしまって、多数決で決まるようなやり方が果たしていいのかというところもございまして、そんなような進め方をこれまではさせていただいているところでございます。参考までにお話しいたしました。

○事務局・・・

済みません、ちょっとだけ補足をさせていただきます。

先ほど来、決まってること、決まってないこと、確かに皆様方は大変わかりづらいと思っております。行政の進め方が大変、そういった意味では、一般とは違うというような点があるのかもわかりません。区、教育委員会、いわゆる行政側で意思決定をしたものを今回基本方針としてお示しをさせていただいております。ですので、それ、変えられないのかというところでは、基本方針として決めたことなので、今のところ変える意思はございませんというご説明になってまいります。じゃあ、全く変わらないかといった点でございますが、これ、確かに、今後、例えば先ほどの手続的なものといまして、一つは公園の位置については、先ほど野尻のほうから申し上げましたが、都市計画審議会というものに諮るといって、そういう必要もございまして。また、これは毎年毎年の予算の問題でございますが、こちら議会の方のご了承を得なければ予算もできないということです。ですので、方針として決めたからすぐに何か実行できるかといったこととはまたちょっと違ってまいります。全ての方々のご理解を得て、ご了承をいただく中で進めていくというのが基本になってまいりますので、そういった意味では、これ、決まったから絶対やるのかといったお答えに大変歯切れが悪いお答えになってるのは、そういったこともございましてでございます。ですので、個々にできる限り皆様のご意見を聞いて、また、近隣の方はもちろんですけども、広くまたご意見もいただいて、その中で方針を決め、そして、細部については調整を行っていくというような手法になってしまう。その辺のところはこれまでの進めてきたやり方でございます。ちょっとわかりづらい説明だったかも知れませんが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○・・・

敷地面積の増加、もしくは道路のつき方が変わるというようなことは、計画上、現状のままでいくというような考え方なのか、計画によってはそういったこともあり得るのかをお聞かせください。

○事務局

今現状で使う土地については、神谷中学校の敷地、そして神谷公園の敷地、また、神谷体育館のところも含まれています。そして、神谷小学校の敷地という形で考えております。ですから、全体としては、公園は移設するわけですけども、その部分は除きまして、残ったところが学校になるというようなこととなります。

○事務局

ほかにございますか。

○・・・

私も隣の青いマンションの住民なんですけれども、この施設配置案のこのイメージが、基本方針はもうずっと変わらないというのはもう先ほどから何度もご説明いただいて、その基本方針が変わらないというのは何となくわかったんですけど、それが、例えばもともと運動場や公園があったところに校舎を建てたいというのが、子供たちや教員の方たちになるべく負担のないようにというのもわかりますし、ただ、それ以外の防災上の観点からというのが先ほどあったと思うんですけども、そういったところから、もうこの基本のレイアウトは変わらないというのが、済みません、やっぱりこの新校舎の位置が多分問題になっていて、どうしてもこうある限り、不満とかはきっといつまでも出てくるとは思うんですけども、私は知りたいのは、このレイアウトにもう決まってしまったという、なぜそうなったのか、どういう話し合いとか、どういう防災上の観点からというのがあって決まったのかというのをできれば次回までに知りたいなというのがあります。きちっと納得できる説明あったら、きっと近隣住民の、プリントとかにもあったと思うんですけども、協力がないと、学校施策が・・・というのあんまり成り立たないと思うので、そこの辺の説明いただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。

この配置に決まったプロセスにつきましては、来月開かれます開校推進協議会の中で、この基本方針案を説明する中で、資料を出してご説明をしますので、その際に皆さんの目にも触れるようにしていきたいというふうに考えて、説明も含めてしていきたいというふうに考えております。

○・・・

ありがとうございます。

○事務局

ほかに。

○・・・

言いたいことは、公園を移設することありきで計画を進めていただきたくないということです。先日の説明会でも意見を言わせていただいたんですけども、この公園というのは、都市計画法に基づく近隣公園という位置づけでございまして、住宅密集地の中であって、その直近に住む人たちの貴重な憩いの場、それから、そういった位置づけで設置されているものなので、それを潰して既存の運動公園のほうに隣接するように持っていくというのは余りメリットは私は感じないんですね。つまり、貴重な住宅地の中の公園をあえて潰して、学校のためというのもあるんでしょうけども、公園に公園をくつつ

けるというのはどうなのかな。防災上の観点も含めてですね、そういったことも私、感じます。公園の移設そのものも今後、我々近隣住民の意見も踏まえた上で、決めていただけたらと思います。そういうことは可能なんでしょうかね。要はこの施設配置案イメージの中で公園のところに新校舎が建つという計画がありますけども、これも今後の検討課題、近隣の住民との話し合いの上で、この施設の配置の基本的な計画も必要に応じて変更していくという予定があると思ってよろしいでしょうか。

○事務局

今、公園の適切な配置ということでご質問いただきました。ご指摘のとおり、あそこは都市計画の公園でございますので、公園の配置ということからいけば、今私どもが方針としてはこういうふう考えてるんだけどというふうにご提案をさせていただいている北運動場の側がいいのか、あるいは今のままがいいのか、もしくは、街区公園という意味合いでいけば、むしろ敷地使いを、じゃあ、もっと南側の端に公園を持っていったらどうかというような、公園だけをとって議論した場合にも、大きく分けて3通りぐらいの位置が考えられると思います。前に、その直前にご質問あったことともかぶるんですが、その辺も含めて、今私どもでは、北区と教育委員会としてはこういうふう考えてるんだけどということで、学識経験者の方々も入れて、幅広いご意見を聞いて決めていこうということで会議体を設置しますというふう考えているところでございます。公園自体の意見を言える場というのが、ちょっと今現在、開校推進協議会以外に、手続上どういう場があるのかというのは、きょうそういうご要望があったということを所管の、これは実際にはまちづくり部と土木部というところが所管しておりますが、手続的なことも含めて、確認させていただいて、またお知らせできればと思っております。私が知る限り、都市計画法上の手続としましては、都市計画審議会の前に地域に対して説明会が開かれるということになっておりますが、それが今ご指摘のあった話し合う場というのに当たるのかどうかというのは、申しわけございません、今この場での回答というのはご容赦いただければと思います。

○・・・

質問という位置づけではなくて、お願いという位置づけなんですけども、先ほどもどなたかの発言でございましたけども、やっぱり新しい建物、新しい学校、新しい小中一貫校、一体型の学校としてつくっていくということなので、やっぱり学校だけの話ではございませんし、つまり、地域のコミュニティーとしてお互いみんなが納得をして、地域住民も協力の上、学校運営をやっていくというのは非常に重要だと思うんですね。なので、地域住民の理解というのは非常に大事だと思うんです。この学校の施設の建てかえなりなんの事業の中で、地域住民の誰かが犠牲になって、誰かが不利益をこうむるというのは、本来あるべきではないと思うんですね。なので、生徒のみんな、それから教職員のみんな、それから地域住民のみんな、みんなが納得できる学校をつくっていくことが非常に大事だと思います。なので、近隣住民に対する計画の説明、意思決定の中に近隣住民も参画できるような方向で、今後も引き続き検討していただければと思います。

きょうお配りいただいたこの紙のところに、基本方針説明というところの右のところに、近隣住民との話し合いというところで、推進協議会にあわせる形で近隣住民との話し合いを持っていただけるということをお示しいただいてますので、これに限らず、今後、最短で平成35年ですか、建設完了まで、工事の期間がごございますので、近隣とのどうしても工事車両とか、いろんな問題もありますので、引き続き適切な機会にお互いの情報共有、意見の交換、そういった場を持っていただければと思います。以上です。

○・・・

済みません、ちょっとこの図を見てて、先ほどからやっぱり一体型というのにこだわってるんだったら、何で新校舎が2つに分かれるのかな、道路挟んでね。となってくると、やっぱり根本的にコンセプトとこのレイアウトが合っていないというか、いうところに無理があると思うんですよね。ですから、学校を継続しながら、新しい校舎を建てながら、こうやるというので、こういう設計になったのかなと思うんですけど、もう一回一体型のメリットというのを少し検討された中で、皆さんの住民の意見を聞きながら、むしろ中学校のほうに一つの校舎をつくっていったほうがいいのかとも思いますし、ちょっとやっぱり説得力ないと思いますよ。

○事務局

そういったご意見もあろうかと思えます。それで、この配置に決まった経緯ですね、プロセス、これにつきましては、来月の開校推進協議会の中で配置案としてご説明する中に資料としてもお出ししますので、皆さんにあわせて説明もさせていただきたいというふうに考えております。

○・・・

ちょっと教えてほしいんですけど、1枚で配られた開催予定のほうであるんですけど、推進協議会と近隣住民との話し合いというのが同じ列にあるんですが、これは推進協議会での内容を近隣住民との話し合いの中でさらに意見を求めていくという形のスケジュールになっているんでしょうか。あと、それとは別に、推進協議会のこの内容については、ホームページとか、何かしらの形で一般的に説明した内容が公開されるようなことを予定されているんでしょうか、ちょっと教えてください。

○事務局

その話し合いという形でスケジュールの中に入れさせていただきました。これにつきましては、今後皆さんと話し合う場で、推進協議会の前にやったほうがいいのか、後にやったほうがいいのかというのは、ご相談させていただきたいというふうに思っています。あと、推進協議会で、先ほど来、資料を使ってご説明しますという案内させていただいております。この資料につきましては、ホームページ等で皆さんが目につけることができるようにしていきたいというふうに思っております。

○・・・

ありがとうございます。

済みません、もう1個、質問してもよろしいでしょうか。

先ほどの渡り廊下の話があったんですけど、ちょっと済みません、極論の話になってしまうかもしれないんですけど、これ、道路を潰すという考えはあるんでしょうか。そこのところちょっと教えていただければと思います。

○事務局

渡り廊下につきましては、現時点では、あそこを廃止するという考えには立っておりません。先ほど申し上げたように、空中を渡り廊下でつなぐというようなことで考えております。また、先ほどのこの説明会が終わった後に、冒頭で申し上げたんですけども、また話し合いの場を持ちたいと思っておりますので、持ち方について、その場で決めていきたいというふうに思っております。

○・・・

ありがとうございます。

○・・・

東十条5丁目の町会から参りました者です。

先ほど来、この神谷中のサブファミリー構想というのは、もう最終的に決定されてるというお話だったんですけども、この図でも出ましたように、不登校とか、それからいじめ、これが非常にふえてるというお話だったんですけども、こういう傾向というのは、北区の場合、ほかの区との比較等もあると思うんですけども、やっぱり何か初めてのケースで、逆にいじめがもっと陰湿になって、発生率が高まるというようなおそれもあるのではないかと。それで、これはやっぱりそういうような傾向になった場合に、逃げ道というんですかね、そういうものが残されてるのかどうか、その辺もご検討されてると思いますけども、ちょっと心配な点があるなど。特に日本の場合のいじめは、陰湿だと思うんですね、各国に比べても。そういう点からもやっぱり非常に注意を払ってやっていく必要があるのかなと思います。お答えいただければと思います。

○事務局

今現状、北区でもやはり小学校の不登校率ですね、これが中学に上がるとという、ちょっと今手持ちに数字はないですけども、大きく上がります。そういったことも踏まえて、今回、施設一体型小中一貫校をつくっていく中で、そういった中1ギャップについては、できる限り解消を図っていきたいということを考えております。また、当然新しい学校ですので、そういった逆にふえるんじゃないかという、今ご意見だと思うんですけども、決してそういうことのないように、学校、子供たちを見守っていくというのは当然のことと考えております。

○事務局

ちょっと補足させていただきます。

今回、小中一貫校を施設一体型でつくろうということにつきましては、先ほど簡単な説明でしたけれども、ほぼ3年から4年にかけての検討がございました。そこには、学識経験者もそうですけれども、当然小・中学校の校長等も、教員等も入りましての検討でございます。今言った生活指導面では、最もこちらではある意味で有効なことができるのではないかとということで、先ほど逃げ場とおっしゃったのは、あれでしょうかね、余り一つになってしまうと、その場の社会が一つ固定されてしまうという、そういうことではないかなと思いましたが、逆に一定程度のボリュームを、いわゆる生徒数を確保して、できる限り多様な人間関係ができるような環境をつくっていきたいと思っておりますので、その意味でも一つ、小学校も一つにしていきたいという、そういう関係もございました。その辺の点については十分配慮をして、これから教育のほう、ソフト面についても今後検討に入りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○・・・

済みません、先ほどほかの方もあった、神谷中学校は、もしか校舎の建築が始まると、工事期間中はグラウンドがなくなっちゃうということですか。

○事務局

使用ができなくなるということで、今は考えているところでございますけれども、その補完手段として、ほかの使える場所等、北運動場を含めて、考えていきます。

○・・・

稲田小学校を使うかしんないと。

○事務局

そういったケースも考えています。

○事務局

ほかにいかがでしょうか。

○・・・

済みません、小学校と、小学校2つ、稲田小と神谷小がくつつく形になると思うんですけども、稲田と神谷。学童ってどうなりますか。

○事務局

学童クラブについては、同様に学校の中につくっていく方向で考えていきたいと思っております。

○・・・

新しくできる施設のほうに。定員を減らすようなことはないですね。

○事務局

そういうことは考えておりません。

○・・・

今民間と直営それぞれ、稲田小が民間運営で、神谷が多分直営だと思うんですけども、どっち、民間に委託するケースを想定されてますか。

○事務局

放課後プランも含めて、それにつきましては、今後中身を決めていく中で決定していきますので、今ここで直営なのか、委託なのかというところはちょっとお答えできないところでございます。

○・・・

ありがとうございます。

○・・・

済みません、

2つお伺いしたいんですけども、全ての建築、グラウンド整備終わった後、稲田小学校の敷地はどうなるのかなというのが1点と、2つ目は、全ての計画が終わった後、小学校と中学校の校庭、グラウンドはあそこの1カ所になるんだったら、小学生の放課後の、今わくわくクラブとかで校庭とか使ってると思うんですけども、それと中学生の部活の共存はどんなふうにイメージされてらっしゃるのか。何か一つのグラウンドで小学校と中学校が大丈夫なのかなって思うので、お伺いしたいと思います。

○事務局

まず、1点目の稲田小学校の跡地利用でございますけども、これは、先ほど校庭として使うことを考えているというお話もしました。ただ、それ以後の話かなと思います。それにつきましては、区の跡地利活用検討委員会というものが立ち上がりまして、そちらのほうの議論になると思っております。

また、わくわくの運営に当たって、グラウンドが一つだと、やはり中学生の部活とか、そういった問題が起きるであろうと思われま。その辺は、わくわくクラブについても運営協議会もありますし、そういった中でどういった使い方をしていくか、当然安全・安心が一番優先にはなると思いますが、工夫をして実施はしていきたいというふうに考えています。

○事務局

ほかにいかがでしょうか。

○・・・

済みません、点の質問で申しわけないんですけども、公園の移設の中に神谷体育館

の移設って入ってますか。今、私、神谷体育館ちょっと利用している者なんですけども、公園を動かすときに一緒に体育館も新しく新設させる予定があるのか、このタイミングで神谷体育館自体をもうなくすのかというのは決まってらっしゃるのでしょうか。

○事務局

公園の移設に際しましては、神谷体育館ですね、これもなくなります。今現状、体育館を利用なさってるということでございますけども、新しくできる一体型の一貫校につきましては、当然地区体育館というような位置づけで、地域の方々も使えるような形でしていきたいというふうに考えているところです。

○・・・

はい、わかりました。

○・・・

青いマンションの住民の者なんですけど、私もなるべくこの現状のままを維持してもらいたいなというふうに考えております。それで、渡り廊下のお話があったんですが、もし小中一貫でするであれば、渡り廊下というのをやっぱりこの現状のままというのをちょっとやってもらいたいなというのはすごく強くあって、渡り廊下案がいいのかなというふうに思うんですが、例えば今の神谷小学校の新運動場とかというのは、何かすごく広い敷地なのにもったいないと思うので、それをやっぱりそのまま学校の校舎としても使ってもらいたいと思いますし、今の神谷中学校というところの新公園というのものもある程度の敷地がありますので、学校として使ってもらいたいなと思います。新校舎という、今の神谷公園があるところの新校舎というところを、例えばグラウンドとかにすれば、日照権とかの問題で青いマンションのところはあんまり、ちょっとは理解が得られるのかなというところと、神谷公園がもし潰れてしまった場合でも、隣の今のこの建物の今保育園がありますけど、例えば半分、保育園が使って、半分、小さい子供が使える遊具をしっかりと充実したものをちょっと置いて、みんなが使えるようなちょっとした公園みたいにするだけでも全然違うかなというふうに思うんですが、あと、もう一つ、やはり小中一貫校の学校をつくるに当たって、どういう指針でそれを建てたいんだという強い意思がないと、私たちも意見に賛同することができないので、うやむやのまま、何となく、じゃあ、建てますとあって、意見交換もきちんとしていないで強制的に建てられるのは、ちょっとやっぱりこちらとしてはすごい腹立たしいというか、そういうのが正直な気持ちであります。例えばこういう学校にしたいとかいう特色とか指針をしっかりと、だから、協力してほしいとか、そういう意思があるのであれば、そういうのをしっかりと示してほしいなと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○事務局

最後にご質問いただいた小中一貫校をつくるのであれば、しっかりと指針なり、特色なりを持ったものにしてほしいというお話だと思います。今後全体構想をつくって決めていきますが、それとは別に、教育内容については、しっかりした、学識経験者等を入

れて、会議体を立ち上げてつくっていききたいというふうに考えております。

また、配置案につきましては、本当、再三繰り返しになりますが、来月の推進協議会の中で、その決定のプロセス等についてご説明をさせていただきたいと思っております。また、そして、皆さんにもご説明をしていききたいと。

また、旧教育未来館の使い方についてもご提案がございました。現状では今、神谷北つぼみ保育園が入っているわけですが、その後、今後どうなるかというのはまだ決まっておりませんが、ご提案、半分、例えば近くの人たちが使えるようなオープンスペースにしてほしいというふうなことかと思っておりますので、それについては、今後何らかの形で、検討できるかは、まだ今ここでお答えすることはできませんけれども、そういったご意見があったということで受けとめさせていただきます。

○・・・

あと、今も小中一貫をやっている、現在、例えば王子のエリアとか、赤羽のエリアでやっている学校があると思うんですが、そういったもののメリットみたいなものがないと、ちょっとよくわからないまま建つというのはやっぱり納得がいかないと思っておりますので、メリットもしっかりと説明していただければなというふうに思います。以上。ありがとうございます。済みません。

○・・・

私もちょっと隣のマンションの住民なんですけれども、今までの話をお伺いしていて、いろいろ施設一体型整備しますよとか、サブファミリーで整備していきますということ、あと、施設配置について、区と教育委員会のほうでこれでやっていきたいということは決定だということは承知するんですけれども、そして、配置案については、これから設計に入るということで、何も決まっていませんよということ、それからまたご提示されるということだと思っておりますけれども、今までのちょっとお話と重複したら本当恐縮なんですけれども、この開催予定の流れとか、今までいただいたお話の中で、住民との話し合いでこれから地域の意見を反映させていくというお話なんですけれども、ちょっと懸念しているのが、行政の事務として、一般的に決定事項というのが一度決定してしまうと、なかなか変更するのは難しいということもありますし、こういった公共施設というのは、一度設置されると最低でも50年以上は一般的にはこのまま存在するというふうに理解しているんですけれども、そういった地域に長くこれから影響を及ぼすようなことに対して、ちょっと前置きが長くて申しわけないんですけれども、どの程度、地域の、特にこの近隣の住民の意見をその決定までのプロセスの中で反映していただけるのかということところがちょっと心配しているんですけれども、この資料等を見ていくと、地域住民との話し合いを設けますということなんですけれども、どうも、個人的になんなんですけれども、推進協議会の中では学識経験者の方々、区の方々、そして教育委員会の方々、あとは町会の方々、あとは教職員の方々などが参加されると先ほどお話を伺ったんですけれども、どうもその中で、町会の方々が入っているんですけれども、決定のプロセスの中に我々地域住民の意見というのがどう反映できるのかということところがちょっと心配しております、そここのところを一つ教えていただきたいと思いますけれども。

○事務局

今回説明会を開いて、本当にたくさんの近隣の方々のご意見いただいております。その意見につきましては、取りまとめまして、この推進協議会の中で当然報告はさせていただきたいというふうに考えております。また、後ほど、その辺の詳細の打ち合わせについては、この説明会が終わった後に残っていただいて、打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っているところです。事前に、29日の前に事前に話し合いの場を設けさせていただいて、どういった形で皆さんの考え、ご意見を推進協議会のほうに報告するかということの打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。また、再三になりますけども、実際に建物の設計等に入るのは来年度以降になると思っておりますので、その前には皆さんにきちんと意見を聞きながら作業に入っていきたいというふうに考えております。

○・・・

済みません、ちょっとくどいようなんですけども、その意見を報告していただけるということですが、本当くどい質問で恐縮なんですけども、我々の意見というのは、報告はいいんですけども、反映はどのように担保されるのかなというところですね。仮に近い将来、設計案が出てきたときに、設計案が出てくるということは、行政のほうでそれを決定したものとして、もう半ば取りかかっている形で我々地域住民にお伝えいただけると思うんですけども、仮にそういった設計案が案として、言葉として案として動き始めた後に我々の意見というのが反映できるのかどうか、それはどうやって担保されるのかというところがちょっと不安なんです。仮に案が幾つかお示しいただきました。設計がこれで、設計案としてできました。そういうのって、やっぱり行政の方、特に民間以上に、一度決定したそういう設計とかを変更するというのは、費用もかかりますし、期間もかかる、全体計画も後ろ倒しになる懸念というのがあるので、なかなか変えることはできないと思うんですけども、仮に地域住民が納得できない形になったときに、それを變更する余地があるのか、ご意見を反映、具体的にさせていただけるのか、そういったものはどこで担保されるのか、そういったところを区としてどういうふうにお考えなのかというのをちょっと心配しているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○事務局

これまでの例で、どういうふうにしてきたかというのをご紹介しますと、いわゆる基本設計の何階建てで何階には何学年が行きますとかいうようなあらあらのものをつくった段階で、それを設計案として近隣の方々にお示しをします。その段階で、まさに今おっしゃられたように、譲れるところと譲れないところがあるというのは、それは事実でございます。ただ、それが、じゃあ、どういうところが譲れないかというのと、一例を申し上げますと、例えば床面積がこの学校を建てるためには5,000平米必要だと。その5,000平米をもう500平米、校舎を削るとか、そういうようなことは物理的に不可能なので、あとは、どれぐらい下がるかという部分も、例えば建物が建ったとき

に、校庭側にぎりぎりどれぐらい下がるのかというところでは、じゃあ、これ以上下がってしまうと、学校のトラックが例えば120メートルなくて、これではもう授業できなくなってしまうとか、そういうようなことを実際に私ども、設計の側も近隣の皆様にご説明しながら、じゃあ、下がることはできないけども、少し例えば日影が少しでも改善されるように、最上階部分を削るとか、そういうようなお話し合いを具体的、個別にさせていただくこととなります。それが設計段階でのお話し合いで、その中では、例えば緑化のことであるとか、音の問題、それからプライバシーの視線の問題、そういうようなものもあります。なので、設計案ができた段階で、もうほぼ決まりで、譲歩できる余地がなくなってしまうのではないかとのご懸念なんですけど、ちょっと答えになってるかどうかわからないんですが、一定規模の敷地でここに建てようとした場合、当然こうしないとここに建たないというようなある程度の制約は必然的に出てくる中での話し合いになってくるといふふうに考えております。

今回、神谷のこの今ご説明した中で、皆様方にも非常に複雑な説明を聞いていただいているなというふうに私ども感じている部分があるんですが、今回は、まず、いろいろご意見いただいている配置について、開校推進協議会で議論を深めていきますと。そうすると、私ども、設計段階に至った段階では、もうその段階ではこの敷地使いに基づいてどういう配置ができるのかということになりますので、当然設計まで進んでしまいますと、校舎を反対側に移そうみたいな手順ではもうなくなりますので、そういう意味では、設計の段階でそこに後戻りすることはちょっと現実的にはできないのかなというふうに考えているところです。

○・・・

詳しいご説明ありがとうございます。

ちょっとたびたびくどいようなんですけれども、推進協議会以外に我々の意見、話し合いをしますと。あくまでも話し合いであって、それはどうやって担保されるんですかね。先ほど、今のお話でもありましたけども、設計案等々、固まる前に話し合いをしますと。話し合いというのは、ともすれば、ただの説明会であって、我々の意見というのは、協議会をやっているから、行政手続上そのプロセスを経れば、得れば、法令上は違法ではありませんとか、問題ありませんということは、行政の手続としては可能ではあると思うんですけども、もちろんそういったことを区のほうでお考えになっているとは思いますが、要はそういう推進協議会で十分に我々地域住民の意見が反映されるのかということに対して、だけで、推進協議会だけで意見が反映されるのかということをお心配していて、お話し合いしていただくのはもちろんお願いしたいですし、期待もしておりますけれども、その意見というのが具体的にどうやって反映されることが担保されるのかというのがちょっと心配なんですけれども、そこをもうちょっと具体的に教えていただきたいんですけども。もし、やっぱり行政のやってらっしゃることなんで、制度とか法令に基づく以外のことはできないと思うんですけども、そういったことで進めていくということにならざるを得ませんということであれば、そうお答えいただければいいんですけども、済みません、こちら素人なものですから、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○事務局

すごく核心部分のご質問で、答えられる範囲できちんとお答えしたいと思うんですが、私ども、学校であれ、保育園であれ、先ほどどなたかのご質問にもありましたけども、地域のご協力なしに運営はできないと思っております。そういう意味では、今これから始まりますという開校推進協議会も含めて、ご納得いくまで説明の場は設けていきたいというふうに考えているのが今の考えでございます。ですので、今何も固まってない段階で、判断のしようがないじゃないかというような、そういう思いの方もいらっしゃるかもしれないんですが、通常ですと、先ほど申し上げたように、ある程度配置とか設計案が決まってから、いかがでしょうかというふうにお示しするのが通常の学校改築のやり方なんですけど、もちろんこれだけの大規模な事業でございますので、今この段階でこういう思惑で、こういう人たちに意見を聞こうと思っておりますということを早い時点でご説明をして、これが一つの私どもの、いろんなご意見がありながら、地域のご協力のもとにこの事業進めていきたいんだという、そういう意思のあらわれであるというふうに可能であれば受けとめていただけるとありがたいと思っております。

○・・・

ありがとうございます。

では、我々地域の住民の意見が、前例多々あると思うんですけど、やっぱり地域によってその事情というのは個々違うので、前例というのは全く、個人的には前例関係ないと思うんですね。なので、地域の住民が、前例にかかわらず、ちゃんと具体的に反映できるような仕組みというのを大いにつくっていただくことを期待して、それをお伝えしたいと思います。どうもありがとうございます。

○・・・

済みません、ちょっと聞きたいんですけども、施設一体型の小中一貫校を設置しますというふうに聞いて私がイメージしたのは、校舎は一つだろうなって思ったんですが、どうしてこれを、新校舎は2カ所に分かれるような設置案を考えられたのかなっていうことと、今、神谷中学校側にある新校舎のほうを、例えば今現状3階建てなのか4階建てなのかっていう案があると思うんですけど、そちらをちょっと高くして、今の公園側の校舎をグラウンドにするのか何にするのか、ちょっと私も素人なんでわからないんですけども、そうすればそんなに日照権の問題が日照権の問題がっていうふうに言われなにかと思うんですが、どうしてこの新校舎をわざわざ渡り廊下を空中につくってまで2カ所にしようかなと考えられたのでしょうか。

○事務局

この配置にした検討経緯等については、再三になりますけど、来月お示し、推進協議会でお示ししますので、皆さんにもその際にはご説明したいと思っております。今、施設一体型なのだから校舎も一つではいいんじゃないかっていうお話だったと思うんですけども、今回、この子供たちの施設一体型のこれまでのあり方を検討してきている中で

必要な面積等々も出てくる中で、やはり一つの建物に全ての施設を入れるのではなくて、やはり一定程度分散される形のほうがよりよい教育環境を保てるだろうというようなことでこういった配置をお示しさせていただいております。またそれにつきましては、来月の推進協議会の中でご説明をさせていただければと思っております。

○・・・

今のお話ですと、中学校と小学校が分かれててもあんまり変わらないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○事務局

施設が今、学校と学校でない部分とってというようなイメージの中でそういうふうにお感じになられるのも、今この時点で細かい資料とか説明がない中でそれっておかしいんじゃないのっていうふうにお感じになる部分は確かにごもっともだと思います。ちょっとそれがわかりやすい説明かどうかわかりませんが、学校の施設は大きく分けて4つほどに分類されると我々考えております。いわゆるホームルーム、普通教室の部分と管理諸室のある部分、それが学校の中核にある。それからグラウンド、それから体育館、プール、いわゆるスポーツをやる部分、それから専門的な学習を行う特別教室部分。幾つかの機能をこの敷地を使ってどういうふうに配置したら学校にとっていいんだろうっていう考え方があって、それを今度の開校推進協議会の中でいろいろご意見をいただきたいというふうに思っております。一つ、物理的にネックになってくるのは、建物とグラウンドを別敷地に分けることがいいのかどうかというのが一番大きな部分になってくるのかなと思っております。例えば、そこまで突っ込んだ説明をしちゃっていいのかどうかもわかりませんが、北側に校舎を例えばつくって、南側をグラウンドにしようとした場合、先生とか子供たちが通常いる側とは別のところに部活であるとか運動施設が全部いくと。それが学校として果たしていいのかどうかとか、そういうことも含めて専門的な先生方の意見、あるいは地域の幅広い意見を聞いて、私どもの考えが妥当かどうかを判断していこうと、そういうふうに考えているところですので、中身の説明ができなくてすっきりはしないと思うんですが、単に学校を2つに分けて、それだと小・中分割と同じじゃないかというようなイメージではなくて、もう少し複雑な学校の機能をどうするかってところをちょっと考えているということだけちょっと受けとめていただければと思います。

○・・・

済みません、であれば、今の中学校側の敷地に建つ新校舎が、例えば何階建てなのかわかりませんが、5階建てとかになったとして、南側に建つ新校舎は1階建てやら2階建てやら、同じ建物が2つ建つというイメージではなくて、ちょっと違う建物が建つ、高さも違う、そんなようなイメージなんでしょうか。

○事務局

可能性としては、当然そういうこともあり得ると思っております。体育館は、体育館そ

れなりの高さありますんで、そこに何かを乗っければ結構な高さになるでしょうし、普通教室はまさに何層で、どういうふうに重ねていくのかという部分とか、学年がどういう学年が一つの建物に集まっていたらいいのかとかいうようなことで、もちろん広さの物理的な制約はありますが、南北に建つ建物の内容っていうのはこれから決まっていくことだというふうに思っております。

○・・・

ありがとうございます。

○・・・

2点お伺いしたいんですが、1つは、先ほど、実際の配置図はあるんですけども、やはり建物等の具体像が見えないとなかなかこれのよしあしってわからないもんですから、先ほど来、建物等の設計等の段階で関係する住民の意見も取り入れてくださるっていうことだったんで、その中で考えていけばいいかなと思っていたんですけども、先ほどのズキ課長の話の中で、建物の設計が始まってしまうと、それはこの配置に基づいた決定だから、もうこの配置は動かさないというふうにおっしゃったんですね。そうすると、この配置自体は住民の意見を反映していないので、この配置自体をいかどうか審議する場合は、もう設計になってからは遅いっていうことになりますでしょうかね。要は、設計が始まってしまうともうこの配置は固定してしまうんで、この配置自体、いい悪いを考えるっていう場合は設計より前に住民の意見を聞いていただかないと、これ自体が住民の意見なしに決定されてしまったんで、そういう場が必要かなと思うことが1点。

あともう1点は、納得いくように話を聞いてくださるっておっしゃったんですが、実際に期限は切られてるわけですよ。1月でもう全体構想、説明会っていうことは、この段でもう全体構想は決まってるっていうことなんで、ここまでが期限と見て話を聞いてくださると。この2点についてお伺いしたいんですが。

○事務局

まず、私が先ほど申し上げた設計の段階で配置を見直すのは難しいというのは、100%できないとか無理だということではございませんが、これまでのご説明の中でも見えてきている部分があると思いますが、実際に今校舎のある部分に学校を建て直すとなれば、その段階で今校舎にいる子供たちの仮移転先をどこにするのかという問題に戻ります。だから、そういう意味では、設計段階に入って、もしそのところでまとまらなくなれば、またゼロに戻ってスタートということになります。仮移転させる場所をどうしようかっていうところからまたスタートになると。それはできるかできないかということであれば、実現不可能なことはないという前提に立てばできるという答えになりますが、現実的にはそこまで後戻りすることは我々として想定はしていませんし、してはいけないだろうと。そこまで行き着くのに設計とかそういう多額の税金を使わせていただくことになりますので、配置のプランについてはある程度定まった段階で設計に入らせていただくという手順になると思います。

○・・・

ですから、その配置を定めるには、やはり住民の意見も聞いて慎重にやらないきゃいけなかったと思うんですけども、もうこの配置案は出てしまっていて、そこに関係する近隣住民の意見は反映してないとなると、そこにそもそも問題があったと思いますから、これを一度白紙に戻して、住民の意見を取り入れつつやるべきじゃないでしょうかね。そうしないと、このまま設計に行ってしまったら、やはり多額の税金を使って云々ということになりますから、これをまず見直すところからいくべきじゃないでしょうか。（拍手）

○事務局

先ほどのご質問で、もう一回期限のお話があったと思うんですけども、私どもで今考えておりますのは、そちらにお示しのとおり、12月以内に全体構想の策定して、1月に説明会を開きたいというふうに考えているところです。

○・・・

納得させられるとお思いですか。

○事務局

それについては今の時点で何ともお答えはできないと思うんですけども。

○・・・

今の拍手で大体もうおわかりじゃないかと思えますけれども。

○事務局

ありがとうございます。これまで3回です、きょうで。皆様方から今お話のあったような内容につきまして伺っているところでございます。私どもとして、今現在、この基本方針ということで決めましたということで、この基本方針の今回説明会をさせていただいているというのが現状です。これ自体、要するに特に配置案ですね、これについて皆様方からは納得できない旨のお答えを聞いているのは、もう今回もまた同様かなというふうに受けとめてはおります。今後、具体的な話を進める中で、そこも踏まえた上で進めていくという形になるのが見えています。何を順番に決めていくかというところ、それからまた近隣の皆様のご意見、そしてまた、これにかかわるこの学区域の皆様、それからまた防災に関しては町会自治会の関係の方々、こういったものと全て含めて総合的なやっぱり考え方を出していくということはどうしても必要なのかなというふうに思っています。

前にもお話ししたとおり、開校推進協議会の中というのは、先ほども冒頭に申し上げたとおり、なかなかそこでは難しいんですよということをお話をさせていただきました。それで今回私どもがご提案しているのが、それではそれに合わせた形で皆様方のご意見を伺って、それを開校推進委員会に届けていきたいと思いますという形。それからま

た、もっと詳しく近隣の方々にはもっとより、何といたしますか、切実な、一人一人の、また個々の違った考え方もあるかもしれません。トータルのもちろん考え方も共通する部分もありますし個々の問題もあるかと思えます。その辺にきめ細かく応えるにはどうしたらいいかといったところを全て今こちらとしては受けとめて考えているところなんです。ベストのやり方がどこにあるのかというのは大変難しいです。これできょうの説明会だけで、これですぐに次のステップに移るということではございませんので、そういった中でご意見いただく中でもうちょっと我々のほうも必要だなと思っているのは、具体的なやっぱり説明なんだと思ってるんですね。ここに今お示しのように、この辺に校舎が来ますというすごく粗い図です。皆様方からすると、その目の前に校舎が、場合によっては8階建てがどんと来てしまうんじゃないかというような、それは想定としては、想定範囲の中にはあるんだと思いますが、その辺について私どものほうがどこまで考えているか、その辺の可能性についてもやっぱり具体的にお示しをしませんと、なかなかこの先のお話し合いができないのかなというふうに思っておりますので、今のご意見は、これ以上ちょっと今の時点では申し上げられないんですが、そういった形で、今後より詳細な部分をお話しし合う場をつくる中で、少しでも歩み寄りができるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○・・・

ですから、先ほどのように具体的なところ、例えば建物等が進んでしまうと、もうこれに関しては固定で後戻りできないってところを外していただきたい。要は、これをもう白紙に戻すこともあり得るんだってところの、先ほどおっしゃった方もあったけど、担保がいただきたいってこと。大体4階建てっておっしゃるけど、学校の4階建てだから、実際のマンションにすれば6階、7階ぐらいのところに来ると思うんですよ。ワンフロアが高いですからね。だから仮に4階建てだったとしても、ほとんどこのマンションは隠れてしまうんだろうと思うんですね。そういう意味では、もう後々、確かに具体的なことがわからないと何とも話が進まないんですけれども、それが進んだ段階で、もうこれは固定、これは前提っていうことがないように、これも一回白紙に戻すことができるような担保をいただいた上でやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○事務局

先ほど私のほうから設計に入った段階で後戻りはできないというふうに申し上げて、ちょっと、えっという感じの、私の発言でなってしまったのかなってちょっとどきっとしてるんですが、今ご提案があったように、どの段階でどのぐらいのイメージをお見せしてご意見を伺えるのかは、これから開校推進協議会、1月まで進んでいきますけども、設計とまで細かいところにはいかなくても、例えば南側は何階建てで北側は何階建てぐらいで、ボリューム的にはおさまるようなものも考えられますとか、あるいはどれぐらい下がれますとか、そういう検討できる限りの資料については、開校推進協議会にもお示ししなきゃいけないのかなというふうにも思っているところがございますし、皆様方のご説明をより具体的にするためにもしなきゃいけないと思っておりますので、先ほ

どなたかからお話しいただいたように、これまではそうしてきたということと、今回これだけ大きな事業を進めるに当たって、どういうふうに資料を追加していけるのかというのは、ちょっと引き続き検討させていただければと思います。

○・・・

というのは、それぐらいのある程度のプランを持った上でこういう配置を決めていたかかないと、そういうプランも何もなしにこの配置だけまずありきで決められて、というのは、マンションにとって、私たち多分一生のことなんですね。一生の景観、人生かかっているわけです。そういうことも含めて、もう少しある程度考えを持ってこの配置を検討していただきたかったというふうに思っております。ですから、この配置自体にもうかなり不満を、不満というか納得しておりませんので、この後、この配置ありきの議論はやめていただきたい。大体協議会にしても、このマンションの代表は入らないわけですからね。今回、理事さんもいらっしゃいますけども。そういう意味で、そういう場でこれありきの議論が進んでしまうことだけはやめていただきたいと思います。

○事務局

済みません、ちょうどお時間になったんですけども、じゃあ、最後一人だけお願いいたします。

○・・・

済みません、先ほどまでこの配置は反対だっていう話でずっと話の流れが来てたんですけど、ちょっと毛色変わって、教職員の方々のちょっと意見というか、どういうふうな流れになるかを聞きたくて、私、まず住民としては、皆さんこれまで再三言われてると思うんですけど、この配置はまず反対です。ですが、この中1ギャップっていう教育課題に対して何か手を加えていく、課題の解消を図っていくっていう動きは、子を持つ親としては賛成なので、具体的に教員の方が、今、稲田小学校、神谷小学校、あと神谷中学校の方がそのままスライドするイメージなんですかね。何かまとまったところでこの課題が解消するっていうのが、いまいちやっぱり腹落ちしなくて、何か教職員のスキルとか指導も変えていくとか、何かこの、何というんですかね、課題のこの中1ギャップへの対応っていうところの解決策として何でこういう小中一貫校になったのかがいまいちわからなくて、次回以降の何か説明会ではもうちょっとこれが具体化されていくんだとは思うんですけど、このままいくと、端的にこの小・中学校に入れていいものなのか、入れるならこのままこのマンションに居続けるし、入れるメリットがないなと思えば引っ越すっていう選択肢が多分皆さん出てくると思うので、ちょっとそこを具体的にもう少しブラッシュアップしていただきたいなっていう、これは質問というか意見ですね。

具体的な質問なんですけど、今度はこれ教職というイメージじゃなくて、住民として、推進協議会っていう組織体と区ですかね、あと教育委員会って、多分今、三者出てきてると思うんですけど、具体的な意思決定のフローと体制図っていうんですかね、誰がどの役割でどういう決定をするのかっていうところをもう少し見える化していただき

たいなと思います。多分15ページの開校に向けた事業イメージというところが、多分これ全体構想あって、それぞれ多分教育の内容、経営の内容、構想実施計画っていう、だから一番右側がこの施設に当たるところだと思うんですけど、ここに誰がどういう役割でかかわるかっていうのをもう少し見える化していただきたいなと思います。多分今のこの計画時点、迷惑、一番ステークホルダーの中でデメリットこうむるのは間違いなくこの青いマンションの住民の方々なので、我々の意見がどこにどういうふうな決定のところ反映されるのかっていうのを、ちょっと1枚物で次回以降示していただきたいなと思います。済みません、以上です。

○事務局

この15ページにあります事業イメージ、これだとなかなかわかりづらいということもご意見としてあったのかなと思います。次回以降の中で、来月の開校推進協議会ですね、その中でよりわかりやすいような形で資料のほうを出していきたいと思います。また、事前に皆さんと、この後、説明会終わった後に、説明会のこういった場を設けていくかっていうことも含めて打ち合わせさせていただきたいというふうに思っております。

○事務局

それでは、お時間になりましたので、この会はこちらで閉めさせていただきます。

この後は、今ご説明したとおり、開校推進協議会にどのように皆さんのご意見を出していくのか、その内容についてこれからちょっと打ち合わせをさせていただきたいと思いますので、関係のある方は、お時間ある方はお残りいただければというふうに思います。

きょうはありがとうございました。

○事務局

済みません、じゃあ、ちょっと時間が長くなりまして、ここで休憩を入れさせていただきますので、12時15分からこちらで再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、済みません、時間になりましたので、これからまた会議を進めさせていただきたいと思います。

最初に、皆さん確認させていただきたいんですけども、今こちらにお残りいただいた方は、皆さん隣の青いマンションの方でしょうか。そうでない方……。

○・・・

違います。

○事務局

こちらは違いますか。お二人、違いますね。

○・・・

関係者ですけど。

○事務局

ありがとうございます。

先ほどお話ししましたけども、開校推進協議会を来月予定をしてるんですが、その前に皆さんのほうにどういう形で開校推進協議会のほうにこの説明会で出た意見を伝えていくかということについて、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

○事務局

説明会のほう、お疲れさまでございました。前回の説明会の中で、事前に皆さんのご意見を推進協議会のほうに伝えてほしいと。またそれに当たっては、どういった中身になるか、事務局任せではなくて、皆さんがしっかり確認をさせてほしいというお話をいただきました。それで、今回スケジュールの中に入れさせていただいております。具体的には、もう本日はそういった進め方、先ほどの説明会の内容といった質疑ではなくて、この進め方について打ち合わせさせていただければと思っております。

まず、きょう私のほうでご提案させていただきますのが、5月、推進協議会が6月29日にございますので、その前ですね、済みません、5月の日程が、実質的には6月になるんですけども、一応日程の関係で、今、17日の土曜日ぐらいはいかがかなと思っております。これちょっと多数決でというわけにもいかないと思いますので、こちらでご提案させていただくということで、後ほど皆さんでご相談していただければと思います。17日土曜日か、もしくは18日日曜日あたりではいかがでしょうかということでご提案させていただきます。

また、それ以降のこういった話し合いの場でございます。今後全部で4回、予備日を入れますと場合によっては5回になるかもしれませんが、推進協議会の前後で皆さんに説明の場を設けたいなと思ってるんですけども、この辺はいかがでしょうか。先ほどちょっと出たんですけども、推進協議会の前、前がいいのか、もしくは終わってからがいいのかというところをご意見をいただければと思うんですけども。

あともう1点、申しわけございません。こういった話をする中で、先ほど課長のほう

からもちょっと確認をさせていただいたんですけども、多分マンションの方が今いらっしゃっているということ、一応会社のある方いますけども、こちらの窓口をどこにするかということもございますので。

○事務局

済みません、ちょっとこれ、一番ポイントになるところなんですけど、今回持ち帰って一度検討した中で、皆様方のご意見をお伝えする、それはもちろんいいんですが、その皆様って誰なのかというところを、当然、開校推進協議会で明確にしない限り話になりませんので。さすがに、いや、そのとき来た方ですって行って、それではちょっと通らないと思ってまして、それはご理解いただけたと思います。そうしますと、一番明快なのは、例えばマンションの管理組合さんですとか理事会さんですとか、そこがやってるんだということであれば、マンションの方々の一定のご意見は集約されてますという言い方ができるかもわからないんですが、そうでなくて、今いらっしゃる、何というんでしょうね、特にこの問題についていろいろご意見がある方が集まったその人たちのといった場合には、やはりある程度、じゃあどういう人なんだよと、本当にその人はマンションの人なのかとかいうのは当然必要になってきてしまいます。あとそれから、マンションでない方でやはり近隣の方もいらっしゃるんじゃないかなということで、その辺の会議の申し方の一番のポイントの大もと、それについてちょっとご協議といいますかね、ご意見いただいた上でと思ったんです。一応今、これらの日程は我々確保して、何とか皆さんのご意見は聞きたいと思ってます。なんですけど、それをさらにどういう人たちの意見をどういうふうに集約したのかといったところについてきちんとした説明ができないと、これは何とも言えませんので、信憑性そのものの問題になってきてしまいますので、ちょっと済みません、ここで皆さんのご意見をいただければと思いますけど、今までの我々の手法からすると、これまでそういったご意見はやはり、例えば民間の普通のおうちであれば、個別に皆さん悩み事が違ったりなんかしますので、それぞれに対応してご意見はいただけてますという形。あとはマンションの場合でしたら、一定程度まとまった形でいただいたり、またはマンションの方のこういった方々からということで、全然それは公表はしませんので、個人名とかは。一切公表はしませんけれども、一応こちらとしてはきちんと確認をとった上でお聞きしてましてということが言えるような、そういった手続を間に入れさせていただくということになります。どうでしょうか、今のような話で。

はい、どうぞ。

○・・・

マンションの管理組合や理事会を通すっていうのは、非常に事業の進め方、効率上よろしいかと思うんですけども、ちょっと違和感を感じるのは、じゃあ戸建てに住んでらっしゃる一人の方の意見と、マンションに住んでる1戸の人間の●●●●●●●●●●は取りまとめないという。戸建ての方は一人の意見として、そこの扱いは同じでないとおかしいんじゃないですか。いや、マンションにいっぱい人がいて集約しないと煩雑だ、それは理解できるんですけども、じゃあ戸建てに住んでらっしゃる方は1戸の何々さん、

マンションの一住民はマンションの中の意見というのは扱いは一緒であるべきだと思うんですけども、そこを事務の効率化のために取りまとめるっていうのはいいんですけども、そういうふうに感じてしまうんですけども、そこはそういうふうにお考えの上で今のご意見を言ってるのかなと思ったんですけど。

○事務局

もし個別ということであれば、マンションにお住まいの一個人の意見というような形で……。

○……

取り扱いは、会議とかですね。それでも十分いろいろできるんじゃないかと思う。というのは、マンションも当然、管理組合ありますし、理事の方もいらっしゃいますけど、そういった方がやっていただくのはそれはそれでいいんですけども、そこはそこに負担かけるわけであって、それでなおかつ時間もかかるわけであって、それに対してこちらのほうで、例えばマンションだったら、例えばですよ、本当は最高意思決定をするのであれば臨時総会まで開かないと多分、最終的な意見はまとまらないはずなんですね。そこを持って出ないと意見を受け付けないっていうのは、そういうことをおっしゃってるわけじゃないと思うんですけど、そこはちょっと考え方としてはおかしいと思うので、それを前提にされてはおかしいんじゃないかなと思います。

○事務局

それが無理ということであれば、例えばマンションの中のこれだけの人たちの集まりで決めたこととか、もしくは……。

○……

いや、集まる必要ないんじゃないんですかって。

○事務局

じゃあ、もしくはマンションにお住まいのAさんのご意見、Bさんのご意見というような形ですか。

○……

わかんないです、両方あると思うんですけど。

○事務局

それをお望みということで、ほかの方のちょっとご意見も。

○……

そうですね。それは私が思っただけであって……。

○・・・

別に手続は・・・。

○事務局

・・・ありません。もし、今のこういうふうにとまらないっていうことであれば、そういうことも考えていただけるっていうことでよろしいですかということですね。

○事務局

これについては我々が考えるっていうよりも、皆さん方のご意見を酌んで尊重したいと思っておりますので。

○・・・

じゃあ、私たちとしては、それぞれ個人の方々の意見がちゃんと反映していただければいいと思ってるんですよ。みんなそれぞれ思ってることは多分同じで協議会のほうでしっかり反映していただいて、それが議題にのればいいと思ってるんで、なので、もちろんこっちのマンションに関してはまとめろというのであれば、私のほうでまとめて、全ての人の意見はまとめて提示させていただこうと思いますし、そちらのほうで個人個人でもらってまとめていただければいいので、その作業だけの話だと思いますんで、それぞれの意見、個人個人で言わせていただいてもいいですし、そちらの判断でいただければと思います。ただ、マンション以外の方々の意見というのも基本的にはそれも反映していただきたいと思っておりますので。

○事務局

今のでよろしいとすると、今回、この説明会もできるだけハードルを低くしたかったので、あえて住所、名前とかも全く・・・お名前とかいうのはとってないんですね。ですので、今回、3回の中で参加された方々のご意見ですと。ただし、全員のご意見ではないってというのは、これしようがないと思うんですが、それぞれいただいたご意見ですというような紹介の仕方にならざるを得ないと思います。

それから、事前にそれをお見せして、ご自分の言われたところであればいいかと思うんですけども、それ以外のところはちょっと直すというのもなかなか難しいのかなというところもございます。その辺も了解いただければなというふうに思っております。今回出した意見を、要点筆記的なものでやはりいいのかなと、そうでないと読むのが大変というのは、あえてまた逆に言うと、何というんですかね、意見が届かないことにもなってしまうので、そういう趣旨ではないので、それを見て、特にご自分が強く発言してあるところがあればそれ見ていただいて、不適切な表現があれば直すというような作業。それから、この先の会議の持ち方ですけども、それもこのような形でしょうか。それとも、簡単に言うと常に地域説明会的なやり方がよろしいのか、それとも一つのご意見を聞く、組織までいかなくても、緩やかな集まり、そこと我々が相對する、それがよろしいのでしょうか。

○・・・

済みません、会議の持ち方の一つに、出てきたくても子供が小さかったりして出てこれなくて、私は前回とかその前回、これ3回目ですよ。2回とも夫と妻と、説明会に出るために、子供を預かるため保育のお手伝いに行ってるわけですよ。たまたま体あいてるからいいですけど、ぐあい悪いと、出たくても、聞きたくても、話したくてもここに参加できないっていう人が大勢いると思うんですよ。だから、その話し合いのときには保育の設備か何かを持っていただくとうれしいなと思ったんですけど、そこら辺のお考えはいかがですか。子供が小さくて参加できない方は多分たくさんいらっしゃると思うんですよ。

○・・・

保育設備が多分、現実的には難しいということであれば、さっき俺も言いましたけど、そういう例えば、多分考虑的には、推進協議会やる前に事前に住民さんのほうにこういう形で推進協議会に、前回・・・こういう形でした、今度推進協議会でこういう形でちょっと意見やりたいと思いますけどどうですかという意見をとっていきやり方で考えられてるのかもしれませんが、それであれば、住民の説明会やった後で後日以降に、例えばホームページないし、ホームページでも構いませんけど、やり方はお任せします。それで、要は来れない人の意見というのを、要は、あれば編集し直すという形をとられてはどうでしょうか。そうすれば、例えば説明会を1日しか設けないのであれば、説明会にどうしても来れない、仕事とかで来れない人っていう人がいますから、そういう人向けっていうのを、要は集約する手段を何かしらつくれないと、意見を持ってても言えなかったっていうので、後でまた出戻りになってしまうっていうのが一番嫌だと思うんです。私たちも、私も出戻りになると、あの意見交換何だったっていう話になっちゃうと思いますので、出戻りを少なくするためには集約方法っていうのは広く求めたほうがいいと思うんですけど。

○・・・

済みません、今言った保育の話とか、保育でちょっと一時預かりしてほしいみたいな話とか、全然お考えの中にはなかったかと思うんですよ。やはり地域住民と密接に連絡、コンタクトをとらないと、自分たちだけで、申しわけないですけど、言い方がきついですけど、その協議会が自分たちメンバーだけで進んでいくと、地域住民が置き去りになったり、結局、建物できたけどソフトがうまくいかないとか後々までずっと、先ほど50年とかってお話ありましたが、建てて終わりじゃなくて、そこから今の小・中学校の子たちとか、これから上がっていく子たちとか、全部地域的につながっていくわけですから、そこら辺のことも考えに入れていただきたいですね。学校だけつくって終わりっていうことではないし、建設だけつくって終わりっていうことでもないの、全体的な将来的な、この地域全体がうまくいっていい子が育つために、もうちょっと門戸を広げるっていうか、考え方を広げていろいろやっていただきたいと思いますね。

○・・・

意見集約については、じゃあ……。

○・・・

例えばやっぱり教育のことも心配で、きのうちちょっとほかの孫の運動会行ったんですけど、小学校で6年やってますよね。そこでいっぱいいっばいで、例えば運動会にしても、小・中一緒になったら運動会を一緒にやるのかしらとか、そういう教育のほうもやっぱりちょっと心配になりますね。それで大勢いればいじめの問題にも活躍できていってという話もある一方、私のところは1クラス50人ぐらいが10クラスもあるような、そういうような時代で過ごしてきましたから、同級生が多ければ、生徒数が多ければ、いじめの問題が解決するっていう問題でもないですもんね。そこら辺とかもやっぱり地域の人が、最近いろいろ事件もありますから、地域の人に協力してもらってということもいっぱい出てくると思うんですよね。そういうことも踏まえて、地域とうまく建物を建てて、運動場を建てて、さっきの話にもあったように、運動場がないときの中学生の体力低下、全体的に全国でも落ちてるって言ってますけど、そういう運動場がないときは、その運動場を使えばいいとかっていうアイデアもあるでしょうけど、やっぱりそこら辺の足りないところ、クラブ活動はどうするんだってお話もありましたけど、全体的に教育のことも絡めて、うまく推進して行ってほしいと思います。

○事務局

ごめんなさい、今のはご意見として受けるしかないんですけども、今回、教育の内容もちょうとお話ししたかったんですが、済みません、行政のほうが・・・こういう形になりましたので。

○・・・

あと、やはり先ほど公園のことをおっしゃってましたよね。公園もやっぱり今、結構利用されてるのはどういうふうにご利用されてるか、アンケートをとったり、その利用状況ってお調べになりましたの。

○事務局

常に所管のほうがそれはとっております。

○・・・

やっぱりあそこの公園が存続するっていうことの貴重さかげんをもうちょっとわかってほしいと思いますね。行ってみると朝ラジオ体操やって、それで午後には子供たちの、それで午前中には赤ちゃん連れのお母さんが来て、それで結構利用されてるのを間近に見てると、ああ、いいねって思ってた環境が潰されるわけですよね。それで、そのかわりにこっちにこれを建てればいってという考えですけど、ここに公園建てるなら何で今の公園守って、こっちに一体型の学校でもつくったほうがいいんじゃないかとか思いますものね。結局……。

○事務局

済みません、ちょっと今この場で皆さんに残っていただいたのは、ちょっと次の会議をどうやるかっていうこと、ごめんなさい、申しわけないんですけども、済みません。

○事務局

ただ、広く意見を求める方法を考えるというのはわかりました。具体的に……か何かの伺いたいと思いますが、ちょっと済みません、当面の話で恐縮なんでございますけれども、17日ってさっきちょっとご提案させていただきました。まず一つ確認です。皆様方として、例えばマンションならマンションという、そういったことはちょっと今のところは考えてないという方のように見受けましたので、皆様の一人一人のご意見を集約するという形をとらせていただけますか。それで、まずはということで。これはここで決めて、皆さんのご意見があれば、そこで固定するというじゃないので、また何かあったら言っていただければと思いますが、進め方については。

○……

協議会で議論された……していただけるという形。

○事務局

という形でご紹介いただくということですかね。

それから、それを事前に見せてほしいというお話がございましたので、その予定としては17日。それから、もう一つ、一番のポイントである今までの話で、公園の関係です。これまで何でこれが決まったのかがよくわからないというお話です。それについて、開校推進協議会で当然これに至った経緯とかを今準備をしておりますので、同様のものを皆様方にお示しをさせていただきたい。ただ、17日はちょっと難しいので、大変恐縮なんですけど、その日程についてはまた別途考えたいと思うんですけども、ただ、協議会が今6月29日を予定してますので、その後すぐというふうには思っていますが、それでよろしければ。

それとあと、特にとということで、皆様方に対する連絡方法、どういたしましょうか。何かあれでしょうか、個々人に対するよりはどこかに、掲示板か何か何かにつくって、そんなようなやり方がよろしいのでしょうか。

○……

6月の29日に協議会があります。その議事録ですとか、可能であれば音声版を区の例えばホームページとかで、パスつきとかで、ここに参加している方にパス配付して落とすとかっていうの可能なんですかね。

○事務局

もしホームページに出すのであれば、恐縮ですが、それを見ていただくということが一番……。

○・・・

であれば、別に。

○・・・

ええ、ありがたいんですが。誰でもよくなればそれでいいし、・・・であれでし、
・・・けど、ここで音声データですとか、あと議事録、アップしていただければ全員見る
権利はあると思いますんで。

○事務局

基本的には公開していく方向で考えていますので、ホームページのほうにアップし
て、それをそれぞれ必要な方がダウンロードしていただくというふうに考えてます。

○・・・

例えば、少ないと思いますけど、最悪、例えば区役所に行っては見られるとか、そん
なのあるんでしょうか、何かこう形式として。

○事務局

協議会の資料ですかね。はい、それはそのようにいたします。もしくは神谷地域振興
室ですか、そちらのほうに置くようなことで考えてます。

○・・・

それであるのが一番いいかと思う。必ずしも皆さんがネット環境にあるとは限りませ
んから、そういう意味では。もし、マンションに関して言えば理事の方が誰かダウンロ
ードして配ればいいんでしょうけど、それ以外の1戸建ての方とかで必ずしも見られな
い方が見たいときに。

○・・・

町会を通じて配布するというのは。

○事務局

町会を通じてですか。

○・・・

はい。町会といえば多分皆さん、一般の方、マンションとかはかかわらず、マンショ
ンも当然あるんですね。

○事務局

そうですが、町会に負担かけちゃうっていう形になっちゃうんで。

○・・・

ところどころに掲示板ありますよね、北区に。そこに今回の説明会の案内のビラも張ってあるので、そちらに質疑応答、その議事録、そういったもんも張っていただければ、そうすればネット環境にない方も、おじいちゃんもおばあちゃんもみんな。

○事務局

掲示板が実はA4、1枚っていう制限がございまして、情報量として余り盛り込めないですね。地域振興室のほうに置かせていただくという形で。

○・・・

わかりやすく、特に検索しやすい。

○事務局

済みません、先ほどの区域やインターネットの関係をちょっと今・・・しちゃいましたけど、17日でよくわかり・・・。その後、じゃあ、もう一つは皆さん・・・組織化とかでなくて個人というそんな形でこちらでは何かネットとかそういったところで発信して、今度いついつやりますので、それでよろしいですか、それとも言っていただいて、個々にメールするとか、そんなほうがよろしいですか。

○事務局

例えば教育政策課にメールアドレスありますので、そちらのほうで聞いていただければ、それに対して返信するというのは可能だと思いますけど。

○事務局

大変恐縮ですが、住所、名前程度入れていただければ、本当に決して何かするわけじゃないので、それだけよろしくお願いしたいんですけども。

○・・・

あとは何だろう、いろんな人がいろんなことを思っているんじゃないと思うんですけども、同じようなものが誰が送ったのかわからない状況、要はこちらがどれだけの皆さんのどういう意見が出てくるのかわからないっていう状況もあるかと思しますので、閉ざされたものじゃなくって、例えば議事録アップしていただいているところに意見ボックスみたいなものをつけていただいて、誰でも意見を書き込めるという状況にしていれば、広く意見を集めることができると思うんですね。それが個人名書きたい人は書けばいいし、匿名にしたい人は匿名にすればいいし、要はこの事業に対してどういう意見が出てくるのか、それを第三者が見ることも必要なのかなという感じはするんですけど、いかがでしょうか。

○事務局

ちょっと今ご即答はできないんですけど、・・・。

○・・・

広く一般的とは違うと思いますので、皆さんとの連絡のやり方、そこはちょっと固めていきたいなと思うんですけども。

○・・・

マンションであればね、マンションで理事のほうにとりあえず理事会のほうに案内ビラでも何でもいただければ、マンションの中に掲示板ありますので、周知はされると思うんですけど。

○・・・

最初にお戻りしまして、ちょっと連絡は出していただいていますけど、済みません、どういう状況なんでしょうか。

○事務局

例えばなんですけれども、17日、こちらのほうで議事録概要つくって皆さんにお示ししたいと思ってます。そこで意見をまたお聞きして修正したものを出したいというふうに思っています。その場合なんですけど、いらっしゃる方、またほかのきょう来てない方もいると思いますので、その辺の周知というか、意見について、また、いや、ここはこうだっという方もあると思うんですね。そういった方、どういうふうにやれば。どなたかに取りまとめていただくというのはちょっと難しいですかね。

○・・・

そこは難しいんじゃないですか。

○・・・

一堂に集まって、そこでやりとりしないと切りがない気がして、個別にやっていると。

○・・・

そうですね、はい。

○・・・

どうなんだろうね、一堂に集まってここを修正して、これでっというふうにしなないと。

○事務局

多分その後じゃなかなか難しいと思うんですね、大変申しわけないんですけども。例えばほかの方に自分の意見はこうだっというの伝えてきていただいて、それをその場で出していただくというのはできるかなとは思いますが。

○・・・

きょうどういった形でこれ周知されて、どうやって参加を募ったのか存じ上げないんですけども、場合によってはこういった形を繰り返していくしかないんじゃないですか。

○・・・

そういう意味で、ここに推進協議会のところに持っていただいて。

○・・・

これが推進協議会に合わせた形で4回ありますけど、お手数かもしれないんですけど、それはお互いお手数ですけど、関係者の方々も繰り返していくしかないんじゃないですかね。4回っていうの結構少ないとは思うんですけど、もしこの結果を事前と事後報告というのやるのであれば、それだけ回数はおのずとふえてしまうのはある程度仕方がないのかなと思ってて、数をやればいいということでもないですし、さまざまな方々がいるので、皆さんにそこを負担かけるという点もありますけど、逆に言うと、先ほどおっしゃられたように、来れない方もいらっしゃるので、頻度があれば参加できる可能性っていうのはふえるというメリット、デメリットはあると思うんですよね。

○事務局

ある程度まとまっていただけかなと思ったので、ちょっとお話ししたんですが、そうでないと毎回近隣説明会っていう形になっちゃうんでね。近隣っていうと変なんですけど、近隣の範囲もちょっと難しくてですね。

○・・・

今おっしゃられてるのはマンションのところを集約したいという話だと思う。

○事務局

いや、そこも含めてなんですけども、例えば……。

○・・・

これだけのね、大規模な事業をやるわけですから、やっぱりそういった形の意見を聞く場っていうのは、周知をする場というの必要だと思うんですよね。それをやるというのにおっしゃったように、やっぱり回数重ねていくしかないと思うんですよね。あとは公園の利用の仕方が大きなコントロールポイントになると思うんですけども、その・・・を言えるかどうかというのが、全体構想を年内にやるというの、これはことし意思決定にかかわる大事な時期ですから、その後、後戻りっていう話になるのであれば、ここは回数を重ねて周辺住民の人と意見交換をする場をやっぱりいつにも持っておかなきゃいけないのかなと思うんですけど、さもないと事業自体が後々戻ることになりますよ。我々、東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整にかかわる条例というのがありますよね。最悪、建てられる建物に対して納得できないと、あっせんとか調停とかいうシステムがあって、こちらとしては納得できるような形にしてください

ということ要望できるんですよね。なので、税金を使ってこれから基本設計、詳細設計されていくわけで、事業全体をうまく進めていくためには、やっぱり要所要所でちゃんとコントロールポイントを設けて、ステップをちゃんと踏んでいかないと難しいと思います。

○事務局

そういうことってほとんどないんですよね。ただ、委員の方々の地域なりまた全体なりを、そういうご意見も聞かなければいけない。そしてまたこちらの皆さんのご意見も聞かないといけないと。そういったときに、どっかで線を引かなきゃなんない部分がどうしても出てきてしまう。その線の引き方は難しいものなので、それでちょっと今お話をしたわけです。ちょっと誤解があって申しわけなかったですけどね。それが一つの例えばポスティングの範囲だとか、そういったことに如実に出てくるものですから、それでどういうふうにしようかなというところでちょっと悩んでいるんですね。

○・・・

済みません、今の方もお話しになったとおり、私、1、2、3回目で3回目で初めて参加させていただいたんですけども、ちなみに隣のマンション住んでます。やっぱり不安にされてる方が大多数だと思うんですよ。特に新校舎、どれぐらい高さがあるって、どれだけ我々の生活に影響があるんだろうと。その辺の情報はちょっと小まめに周知していかないと隣のマンションも結構な数の人いらっしゃるんで、何ですかね、6月17日みたいなある一定に絞った会議みたいなものを複数回重ねたほうがいいんじゃないかとか、あとはそこで発信する情報をもう少し精度の高いものがあるといいんじゃないかと。私もきょう見た資料だけですと、この地図だけ見るとちょっとわかりづらいんですけど、何で新公園、新校舎、新校舎、新運動場、こういう配置案になったのかっていうのが、もう少し例えば細かくプロセスがわかればよかったのかなと。先ほど話が出て、6月17日、難しいがあったものの、例えば仮校舎を探す探さないの話、いろんな理由があってこうなったと思うんですけども、その辺のプロセスも書いてないと、これから参加される近隣住民の方もなかなか理解を得ていくの難しいかなというのがちょっと私の意見です。

○事務局

これまで・・・事項については大分皆さんとお話しできましたので、それについてはもう一度きちんと説明させていただいて、またご意見いただきたいと思っておりますので。ですので、17日は先ほど来の話になってしまいますが、それ以外で、その次になぜ基本方針の中にこういう形に盛り込まれたか、検討の経緯についてはご説明させていただく機会を設けたいと思っております。それは、ですから・・・以降できるだけ早い時期に。

○・・・

先ほどの話に戻るんですけど、意見集約、区のほうとしても、ある程度やっぱりして

ほしいというのが今あるわけですよ。まず我々ここにいる人間だけにご相談されるのではなく、例えば町会とか自治会とか例えばマンションの管理組合とか、まずそういうのに相談して、当たりをつけてから受けてくださるのかくださらないのかっていうのを踏まえた上で、やっぱりちょっと皆さん負担になるので無理ですっていうので、全体でありますとか、そういう整理の仕方っていうのはあるんじゃないかと思うんですよね。代表者の方がそれぞれいるわけですよ。そこに相談されてはいかがなんでしょうか、まず。今ここに残っている人っていうのは、ごくごくこの地域の住人の一部でしかないわけで。

○事務局

ちょっと広いということになってしまいますと、もっとより大きなという形になりますので、それは趣旨はわかりますけれども、町会というか、それ。

○・・・

いや、まず先に相談してだめならだめでいいと思うんですよ。なぜそういう相談を事前に先にしようというのをお困りになられてるのがちょっとわかんないんですよね。聞いてもないのに負担をかけるかなというのは変な話であって、相談すればいいと思って。我々地域の住民だって協力するっていう、我々が住んでる地域ですし、よりよい未来とか将来とかいい地域にするために協力するというのが前提としてあるので、話ぐらいは当然来て、だから皆さん参加されてるわけなので、そういう努力っていうのは全然してもいいんじゃないかなと思うんですけれども。協力いただけませんかというお声かけをする努力をするのはいいんじゃないかと思うんですけれどね。一部のここに来てる人間だけで意見を集約しましたというのも、またそれは変な話ではあると思うんですが。いいですよ、もしそれができないのであれば……。

○事務局

今のご提案は町会全体の意見を集約してほしいという、そういう……。

○・・・

いや、してほしいではなくて、お困りのようなので言ってるだけです。

でも、それができなければ、やはり皆さん一人一人に機会を公平に与えるような場を逆に設けなきゃいけないので、どちらが大変ですかというご提案であって、それを我々今ここにいる人間にどうしたらいいですか、取りまとめたらいいですかと聞かれても、正直一個人として答えられないですよ。

○・・・

そうですね。

○・・・

皆さん、というふうに思っているのです。

○事務局

皆さんのほうで一個人としての対応ということであれば、今おっしゃるとおりだと思いますので。ごめんなさい、そこ別に慌てているわけでもないんですけども、とりあえず17日の件についてはそういった形でやらせていただいて、日時。

○・・・

その17日というのはここだけのあれですか、周知の仕方では。私はマンションの違うところに住んでいる、その人たちのところへの知らせはどういうふうになさるんですか。

○・・・

こういった説明会の案内とかってどのエリアまで配布されているんですか。

○事務局

今回、説明会については北区ニュースにまず最初に載せさせて……。

○・・・

北区ニュースですね。

○事務局

はい。あとホームページにももちろん載せてます。そしてあと通学区域の町会、自治会ですね、そこに全て回覧をお願いして、あとは今回の配置の周辺ですね、接しているところにポスティングさせていただきました。

○事務局

今回の説明、皆さんのご意見っていうか、この地域全体のご意見とかっていう形でまとめるわけじゃなくて、あくまでも今回の3回の説明会にいらした方の意見を我々としてこうやってまとめましたと、捉えていますというあれなので、何かちょっとどんどん発展していくと、逆に何かおかしくなっていく感じがありますので。

○・・・

それはそれでいいと思うんですけど、今後の話をされてたんじゃないんですか。

○事務局

いや、今のご意見は17日の件だけ。

○・・・

17日をここにいらした方たち、あるいはマンションの方たちは日にちはよくわかったんですが、それ以外のところの、私は割合、今回の工事の西側に住んでいる、ごく近

いので、ポスティングでわかったんですけども、そういうような方法をやっぱり17日はとっていただけないと、私はわかりましたけど、その近くの方たちはどうわかるのかな、道をどうつけるのかなと。

○事務局

ちょっと変なんですよね、説明会の集約を行いますって言って、それで実際にこちら申しわけないんですけど、どなたが来たかはこちらはチェックしておりませんので、今回は。なので……。

○・・・

きょうの説明会の取りまとめた結果をお伝えいただけるというのが17なんです。

○事務局

そうです。

○・・・

そしたらきょうの説明会と同じ方法で周知するしかないんじゃないですか。そうしないと帰られちゃった方は、用事があったけども帰られた方は、今残っている方々以外できょう先に帰られちゃった方とかはどうなっちゃうんですかね。

○・・・

町内会とか自治会の回覧板とか、それから掲示板とか張るとかっていうのは手配はできないんですか。

○事務局

できないことはないと思っています。

○・・・

全く私はこの地域に住んでないんですけど、それでも子供の要請があって手伝って来てるんですけど、やっぱり北区ニュースとか見逃すとそういうことがわからないってちょっとどうなんだろうって、学校に子供さんを通わせてる方も思っている方もいらっしゃるでしょうし、学校とかは配布はされてるんですか、きょうのお知らせは。

○事務局

きょうのお知らせについて、同じチラシではありませんけども、やりますっていうことは3回お知らせしています。

○・・・

だから、私は北区ですけど、違う地区でもやっぱり関心のある人はいらっしゃると思うんですよね、教育に関してとか、先生関係の方もそういう関心のある方いらっしゃる

と思いますね。

○事務局

私たちが今回、1回、2回、3回説明があつて、皆さんの意見を聞いて、最終的なものを推進協議会に出しますので、その資料は全部ホームページにアップする予定ですので、資料は見る事ができるんですね。ただ、今話に戻りますけど、説明会について、いわゆる不特定多数の方の参加っていうことを想定してなくて、やっぱり今回説明会に参加してきていただいた方、特に近隣の方が対象かなと思っておりますので、済みません、一応ちょっとご提案させていただきたいのは、前回と同じ範囲の方々にポスティングはさせていただきたいと思います。

○・・・

そうですね、例えば北区ニュースに載せるのは大変ですとか、あれも編集の期間とかあるので、そういうのはあると思うんですよ。あとホームページに載せるほどのことなのかということもあると思うんですよ。そこは例えば協議会の前の会によっても対象とされているところ、話す内容、違うと思うので、何も画一的に全部に周知しなければいけないとは思わないんですけども、やはり参加されていない少なくとも地域の方ということを対象にするのであれば、その範囲内だけは最低限公平になるような形で自治会、町会通じるとか、回覧板みたいな回るとか、ポスティングしていただくとか、そこは目的によって違いはあれ、ある程度はやっていただかないといけないんじゃないかと思っておりますけど。

○事務局

今回は突然で大変我々も準備不足でこういうふうになっています。先ほど申し上げたとおり、近隣の方々には周知して、その上で見ていただくということで、余り厳密に考えずにやっていただければなというふうには思うんですけども。

済みません、まだこれからも、先ほど言ったとおり、次の17日を、その次は経緯に至った今回の配置案の説明という形をとりますので、それも同様な形でやらせていただければということによろしいでしょうか。

○・・・

17日は。

○・・・

17日以降です。

○・・・

済みません、例えば17日とか回覧されて、具体的に今出てるのは6月の17、18ってことなんですけど、ここで来れない方はその後のスケジュールも来ないとわからないってことになってしまうので、継続してポスティングなり、こういうことで

進めますというのを継続的にやっぱりやっていただかないと、出ないとわからないって
いうことがないようにしていただきたいんですが。

○事務局

2回目以降についてちょっとやり方、私どもでも検討させていただきます。

○・・・

はい、お願いします。

○・・・

会議体のもう一回スケジュールを整理させていただきたいんですけど、次17にもう
次の29日に開催される推進協議会の私たちの声、レジュメというか、まとめたもの
を見させていただきます。

○・・・

17日ですね。

○・・・

はい。29日に1回目の推進協議会があります。その後、議事録とかはいろんな場所
にアップしていただきますが、それとは別に報告会っていうのがあると。

○・・・

報告会につきましてこれまで1年間見えても、配置案の説明です。

○・・・

説明があります。それがありますよね。次の7月の下旬から8月上旬に行われる第2
回推進協議会の前にもう一回あると思って大丈夫ですよ。協議会の間に2回必ず報
告会と事前の次の協議会にこれを持って提案しますっていう確認の会があるっていう認
識で大丈夫ですか。

○事務局

今私たちが考えていたのは1回。

○・・・

間、1回。

○事務局

1回という形で考えてましたので、例えばなんですけども、6月29日の出した配置
のほうの説明ですね、それについてやりつつ、次回のやることのこういったことをやり
ますっていうご紹介を1回でできればいいかなとイメージでいたんですけども。

○・・・

私たちとしては1回目の報告を受けて一回考えなきゃいけないで、その場で全部戻したものが次の第2回のときに反映されますかね、全て。その懸念があるかなと思うんですけど、大丈夫ですかね。戻してもらったときに、いろいろこちらがまたお伝えすることになりますよね、29日のことを受けて。今度その確認を第2回協議会の前、直前ぐらいに1回内容のすり合わせをしていただいたほうが間違いないかなというふうには思っておりますね。もちろんスケジュールは非常に早くなっちゃうのはわかってはいるんですけど。

○事務局

1回目のときに一定の進め方自体を開校推進協議会のところで決める形になるので、一応ですね。予測、予測でという形になっちゃうんですけども。次回はこういった議題でやりましょう程度の話ぐらいしかもしかしたらできないかもわからないですね。資料はもう直前になっちゃうし。ただ、今のお話で、9月、2回目、まだ日程がはっきりしておりませんので、済みません、2回とれるか、それほど期間がないので、ちょっとそれについては済みません、きょう持ち帰ります。7月の実はまだ日にち的なもののめどは余り立っていないもんですから。丁寧にという意味では何回もということになってしましますが、皆さんに負担かけちゃううんで申しわけないんですけど。

○・・・

そしたらそこ一回宿題にさせていただいて、次の17日の会合のときに、その会議体の決め方を協議会の・・・。

○事務局

進め方を整理したいなどは思います、済みません。場当たりの的なのは余りよろしくないで、場合によっては推進協議会にかかわらず定例的な形で何か決めさせていただくなり、対応ができる範囲の中ですね、もちろん推進協議会に対して対応できる範囲はあると。

○事務局

皆さん長時間、1時過ぎてしまって申しわけございません。そうしましたら、私のほうも17日、皆さんに資料のほうを当日お示ししてご意見のほうもう一遍伺いたいと思いますので、当日ご出席できる方はぜひよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。